

北九州市立医療センター物販店設置・運営等事業

企画提案募集要項

令和5年3月8日

北九州市立病院機構

1 募集の趣旨

北九州市立医療センターでは、外来患者さん、ご家族又は職員に対する食事提供機会として、これまで民間事業者によるレストラン運営により実施して参りました。しかし、令和3年度に同事業者が撤退したため、利用者等の利便性の向上及び職員の福利厚生の実現を図ることを目的に、イートインスペースを備えた物販店を整備することとしました。

そのため、その設置・運営等を行う事業者を公募型企画提案（プロポーザル）方式により広く募集いたします。

2 本事業の概要

(1) 実施者

地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「当機構」という。）

(2) 事務局

〒802-8561 福岡県北九州市小倉北区馬借2丁目1-1

北九州市立医療センター 事務局 管理課

TEL：093-541-1831(代表) FAX：093-533-8693

E-mail：byou-iryuu-kanri@kitakyu-cho.jp

(3) 概要

①名称

北九州市立医療センター物販店設置・運営等事業

②場所

福岡県北九州市小倉北区馬借2丁目1-1 食堂棟

③事業内容

病院内の指定場所への物販店及びイートインスペース設置・運営並びに契約終了に伴う原状回復を事業内容とする。

④契約締結時期及び事業期間等

ア 契約締結時期 令和5年4月頃（予定）

イ 事業期間 契約締結日から令和15年3月31日まで（約10年間）

※事業期間には、事業者における店舗開業に向けた各種工事、開店準備、閉店に伴う原状回復期間を含む。

※病院建替えその他やむを得ない事情により契約期間を延長又は短縮する可能性あり。その場合の費用負担は原則事業者が負担するものとする。

ウ 施設の貸付開始日 契約締結日（令和5年4月予定）

エ 営業開始日 令和5年7月3日（予定）

オ 営業条件等 別紙1「要求水準書」のとおり

⑤貸付形態

借地借家法（平成3年法律第90号）第38条に基づく定期建物賃貸借契約とする。

⑥使用料等

ア 賃借料は、次に掲げるものを合算した額とする。ただし、事業者の提案により貸付面積に変動があった場合は、次の（ア）固定額については変更となる。

（ア） 固定額 月額 235,000 円（物販店及びイートインスペース）

（イ） 加算額 事業者より提案のあった加算額

（ウ） 上記の額に対する消費税及び地方消費税

※消費税及び地方消費税は定期建物賃貸借契約締結後に加算する。

イ 日割り計算

貸付開始日又は貸付終了日が月の途中となる場合の当該月の賃借料のうち固定額、加算額、消費税及び地方消費税は、次の計算式により算出する。

固定額等 ÷ 30 × 貸付日数 = 当該月のアの額（1 円未満は切り上げ）

ウ 光熱水費等

光熱水費等の事業運営に必要な費用は、事業者の負担とする。

⑦その他

店舗運営の形態は、賃貸借契約者が直営ブランドの店名、ロゴ等を使用し、直接運営する場合のほか、フランチャイズチェーン運営会社（以下「チェーン本部」という。）と店舗運営者のフランチャイズ契約又はライセンス契約（以下「フランチャイズ契約等」という。）によるもの（フランチャイズ契約等により店舗運営を行う者を以下「加盟店等」という。）を認めることとする。

※ フランチャイズ契約等に店舗運営を予定している場合は、本プロポーザルの参加者（契約締結者）がチェーン本部であるか、加盟店等であるかによって、参加条件、必要書類が下記のとおり変わるため、留意すること。

○ チェーン本部が参加者（契約締結者）となる場合、本プロポーザルへの参加から事業者選定において、加盟店等がどこであるかは問わない。自らが主体となり、自己の責任において参加及び企画提案すること。

3 参加資格要件

本プロポーザル参加者は、事業期間において確実に事業を遂行する能力を有し、かつ、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- （1）医療機関において3年以上継続して物販店の運営を行った実績があり、かつ安定した経営能力を有していること。
- （2）地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条第2項各号の規定に該当しない者であること。
- （3）契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。
- （4）地方独立行政法人北九州市立病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) その他

次に示すような重複参加はできないので留意すること。

(該当例) 複数の加盟店等が同一のチェーン本部を指定している場合
加盟店等が指定したチェーン本部が自らも参加している場合

4 公募スケジュール（予定）

(1) 募集要項等配付期間	令和5年3月8日（水）から3月16日（金）まで
(2) 参加表明書提出〆切	令和5年3月20日（月）
(3) 第一次審査	令和5年3月20日（月）まで
(4) 企画提案書提出依頼	令和5年3月22日（水）
(5) 事前説明会	令和5年3月29日（水）
(6) 企画提案書提出〆切	令和5年4月12日（水）
(7) 企画提案プロポーザル	令和5年4月19日（水）
(8) 優先交渉者選定・審査結果通知	令和5年4月下旬予定

5 募集要項等の交付

募集要項、仕様書を次の要領により交付します。

(1) 交付期間

令和5年3月8日（水）から3月16日（金）までの平日8時30分から17時まで

(2) 交付場所

北九州市立医療センター事務局 管理課 庶務係 担当：山口、原

〒802-8561 福岡県北九州市小倉北区馬借2丁目1-1

TEL：093-541-1831(代表) FAX：093-533-8693

E-mail：byou-iryuu-kanri@kitakyu-cho.jp

(3) その他

北九州市立病院機構ホームページ及び北九州市立医療センターホームページからも入手できます。

6 応募及び審査の手続き等

(1) 募集要項・要求水準書等に対する質問及び回答

応募者は、募集要項及び仕様書等に記載している内容について、次の要領により質問することができます。

ア 提出方法

質問書（様式1）に質問事項を記入の上、電子メールにより提出してください。（他の方法による質問は不可とします。）

イ 提出期限

令和5年3月20日（月）

ウ 提出先

上記5（2）（募集要項等の交付場所と同じ）

E-mail : byou-iryuu-kanri@kitakyu-cho.jp

エ 回答方法

随時電子メールにて回答します。

(2) 参加表明

応募者は、次の要領により関係書類（以下「参加表明書等」という。）を提出してください。

ア 提出書類

- ①参加表明書（様式2）
- ②業務実績証明書（様式3）
- ③会社概要（様式4）

イ 提出部数・様式

1部（原則としてA4版）

ウ 提出期限

令和5年3月20日（月）17時まで（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

オ 提出場所

上記5（2）のとおり

(3) 企画提案書等の提出

要求水準書に則り、応募者側から最適と思われる提案を「企画提案書」として提出すること。

ア 提出書類

- ①表紙 ……様式5のとおり作成すること
- ②企画提案書
- ③見積書 ……様式7のとおり作成すること
※事業者による加算額を含め総額で記載。

イ 提出部数

正本1部、副本10部

ウ 提出期限

令和5年4月12日（水）

エ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

オ 提出場所

上記5（2）のとおり

(4) 参加辞退

企画提案書を提出後に辞退する場合は、辞退届（様式6）を速やかに提出してください。

(5) 審査及び契約交渉

ア 審査委員会の設置

企画提案については「北九州市立医療センター物販店設置・運営事業 事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において審査します。

なお、審査結果について異議を申し立てることはできません。

イ 審査手順

① 事前説明会

令和5年3月29日（水）に、企画提案書提出を要請した事業者に対し説明会を実施します。

② 審査

4月19日（水）にプレゼンテーションを実施していただく予定です。

（詳細な日時、場所等は、別途通知します。）

③ 委員会による事業者選定

委員会による審査により、事業者を選定します。

④ 優先交渉者選定の結果通知

最終審査結果について、プレゼンテーションを実施した全事業者に通知します。

ウ 評価項目等

提出された企画提案書、プレゼンテーションの評価項目は次のとおりです。

評価項目	内 容
取組み・実績	・本事業に対する取組み姿勢 ・他施設における運営実績
実施体制	・店舗運営体制（運営方法、従業員の体制、研修体制等） ・衛生面や安全面の管理体制
サービス内容等	・店舗イメージ、レイアウト ・取扱商品等 ・災害時の対応 ・その他付加的サービス
使用料	・使用料の提案額

エ 契約の交渉

選定された優先交渉者と契約締結交渉を行います。

7 留意事項

（1）提出書類等について

ア 参加表明書や企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、各提案事業者の負担とし、提出された書類等は、合否に関わらず返却いたしません。

イ 提出書類等に虚偽の記載をした場合は、企画提案を無効とするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止等の措置を行うことがあります。

ウ 提出された企画提案書等の著作権は、提出者に帰属します。ただし、提案内容の公

表その他当機構が必要と認める場合には、当機構は、提出された書類の全部又は一部を無償で使用できるものとします。また、提出された書類は、北九州市情報公開条例等関係規程に基づき非開示とすべき箇所を除き公開する場合があります。

エ 提出された企画提案書等は、委託先の選定以外に提出者に無断で使用しないものとします。

オ 提出された企画提案書等は、選定作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。

カ 当機構が提示する資料については、応募に係る検討以外の目的で使用することは認めません。

(2) 担当者について

企画提案書等に記載した担当者は、退職等の特別な場合を除き、原則、当機構の同意がなければ変更することはできません。

<連絡・問い合わせ先>

北九州市立医療センター事務局 管理課 庶務係

担当：山口、原

〒802-8561 福岡県北九州市小倉北区馬借2丁目1-1

TEL：093-541-1831(代表) FAX：093-533-8693

E-mail：byou-iryuu-kanri@kitakyu-cho.jp

8 添付資料

(1) 質問書	様式1
(2) 参加表明書	様式2
(3) 業務実績証明書	様式3
(4) 会社概要	様式4
(5) 表紙	様式5
(6) 辞退届	様式6
(7) 見積書	様式7
(8) 要求水準書	別紙1
(9) 企画提案審査基準	別紙2
(10) 位置図、平面図	別紙3
(11) 現地写真	別紙4